



令和7年度

学校経営方針

本校は豊かな自然環境と伝統的な地域性の中にある小規模校です。小規模の特性を生かし、異年齢での活動や学年を超えた学習活動・交流活動に加え、地域性を活かした体験活動、ゲストティーチャーとして地域人材の積極的活用、近隣校や中学校との連携などを特色ある教育活動として推進しています。

一方、少人数ならではの固定的な人間関係や活動の画一性が課題です。また、限られた児童数、教職員数、授業時数に加え、感染症や震災のような危機対応も考え、持続可能な教育活動にしていくことも必要です。さらに、急速なデジタル化や学校教育に対する意識の多様化など、社会の変化への対応も不可欠です。

それらの課題に向き合い、解決の道を探りながら、これからの予測不可能な社会に出ていった時に、自分の力に自信をもって、強く、しなやかに生きていく力をもった子供、すなわち学校教育目標の「自ら考え、正しく判断し、行動できる心身ともに健康な子ども」の育成が最上位目標です。そして、保護者・地域が連携・協働を深めながら、子供にとって「安心・安全で楽しく学べる学校」、保護者にとって「子供を通わせたい学校」として、地域活性化の要になることが本校の使命だと考えます。

そのために、子供一人一人に寄り添いながらも、時代の変化に応えられる「広い視野」と「柔軟な考え」をもった教職員集団として対話を重ね、組織的・計画的な学校経営を行っていきます。

【本校の教育の基盤①】

日本国憲法・教育基本法・学校教育法
関係法規・学習指導要領
東京都及び青梅市教育委員会の目標

【本校の教育の基盤②】

児童の実態
地域・保護者の実態、願いや思い
教職員の実態、願いや思い

【本校の教育の基盤③】

「第4期教育振興基本計画」(文部科学省)
持続可能な社会の作り手の育成
日本社会に根差したウェルビーイングの向上

《学校教育目標》

自ら考え、正しく判断し、行動できる**心身ともに健康な子ども**を育成する

○なかよく助け合う子（豊かな心） ○進んで学習する子（確かな学力） ○じょうぶな体をもつ子（健やかな体）

目指す学校像

『おそき』の学校 Well-being（ウェルビーイング）な学校

キーワード① 「おそき」

「おそき」

お 思いやる…自分も他人も
そ 創造する…自由に自力で
き 共生する…誰とも何とも

3つの力

⇒自己肯定感
⇒主体性
⇒多様性

お「思いやり」、そ「創造する」、き「共生する」をキーワードとし、子供たちに「自己肯定感」、「主体性」、「多様性」の3つの力を付けることに繋がっているかを、本校の全ての教育活動に当てはめながら、展開していく。

キーワード② 「ウェルビーイング」

Well(良い) + Being(状態、存在) =
Wellbeing

(心身ともに健康で、幸せな教育が継続的である状態)

コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要

・子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要
・子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学びの充実
・つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成
・地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

「学校教育目標」
自ら考え、正しく判断し、行動できる
心身ともに健康な子ども
○仲良く助け合う子 ○進んで学習する子
○じょうぶな体をもつ子

「青梅市教育委員会教育目標」
○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○社会の一員としての自覚を持ち、勤労と責任を重んじ、
社会に貢献しようとする人間
○自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間

具現化

目指す子ども像

これからの社会を強く、しなやかに生きていく力(資質・能力)を持った子

その
ために

育てたい3つの力

意識したいこと
「幸せの4因子」



自ら考え、正しく判断し、行動できる
心身ともに健康な子ども

これからの社会を
強く、しなやかに
生きていく力

主体性

多様性
ダイバーシティ

【自己肯定感】

【主体性】

【多様性】

- ・ありのままの自分を認める
(自分は自分のままでいい)
- ・自分の「強み」を見つける
- ・レジリエンス
(逆境や困難に負けない力)

- ・≠自主性 ≠素直
- ・言われたからやる
⇒納得したからやる
- ・学習目標も自分で決める

- ・相手の多様性を認める。
(国際理解、インクルーシブ、
LGBT、SDGs...)
- ・多様な見方、考え方
- ・情報活用能力、情報リテラシー

【憲法13条】

「すべて国民は、個人として尊重
される。…」

【教育基本法1条（教育の目的）】

「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及
び社会の形成者として必要な資質を備えた心身と
ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

【R5.3.8次期教育振興基本計画

中教審答申より】

「これまで学校では「みんなで同じことを、同じよう
に」することを過度に要求され、「同調圧力」を感じる
子供が増えてきた～略～学び合うことは、「同調圧力」
への偏りから脱却する上で重要であり、～略～「風通し
のよい」組織・集団であることが大切である。そのため
には、子供のみならず大人も含めて、多様性を受け入
れる寛容で成熟した存在となることが必要である。～略

自分はありのままの自分でいい

⇒自己肯定感

※自尊感情、自己効力（有用）感

人格＝言葉の豊かさ

⇒聞く、話す、書くこと

自分のこと（気持ち）を自分の言葉で表す

⇒主体性

多様性＝多様な見方、考え方
(子供も教員も)

【豊かな心の育成】

～仲良く助け合う子～



◎人権教育・心の教育の推進

- ・自他ともに大切に思える取組の推進
- ・あらゆる偏見や差別、いじめをなくするための取組
- ・心理的安全性が保たれた学校づくり
- ・挨拶や言葉の力を実感できる取組
- ・SCや心理専門家の積極的な活用



◎道徳教育の充実・推進

- ・一人一人の考え方や感じ方を表現し、多様性に満ちた議論をする場の充実
- ・道徳授業地区公開講座を活用し、保護者・地域と一体となった児童の心の教育の推進

◎異年齢集団での活動の充実

- ・清掃や集会、学校行事などでの異年齢集団（たてわり班）による活動や交流活動の充実
- ・日常的に児童相互の人間関係を育成
- ・たてわり班活動を通じて、思いやりや尊敬の念、自己肯定感の育成



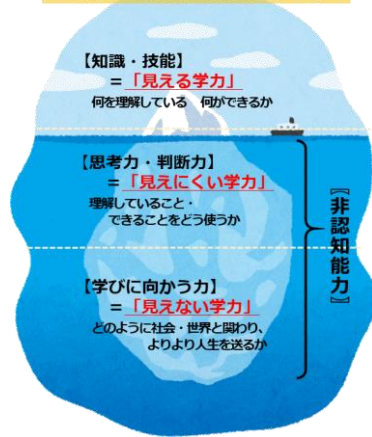
◎自然体験活動・奉仕活動の充実

- ・学級活動や奉仕活動、勤労生産活動の充実
- ・自然の中での体験活動の重視

◎社会情緒的スキル(非認知能力)の向上

- ・見えにくい、見えない学力も重視
- ・関りの中でコミュニケーション能力を中心とした非認知能力の育成
- ・幼保小中との連携推進

育成すべき資質・能力の三つの柱



【確かな学力の向上】

～進んで学習する子～



◎学習意欲と基礎学力の向上

- （主体的な学び 学びの個別最適化）
- ・めあてと振り返りのある授業展開
- ・学習意欲を高める教材の工夫
- ・教育活動支援員等の効果的な活用
- ・毎週2回の朝学習（さわやかタイム）やデジタルドリル活用した基礎基本の徹底
- ・放課後学習の取組
- ・校内学力テスト、漢検、数検の実施
- ・「TBD」や「類似問題」「デジタルドリル」等の活用

◎思考力・判断力・表現力の向上

- （対話的な学び、学びの協働化）
- ・対話的な学びにつながる授業の充実
- ・協働学習に繋がるICTの活用
- ・互いに学び合う学習活動の充実
- ・発表、プレゼンテーションなど多様な「表す力」＝アウトプットを重視した授業の充実

◎ICT活用の推進

- ・GIGAスクール構想5年目にふさわしい、タブレット端末の効果的な活用
- ・授業支援アプリ（ミライシード、SKYMENU等の積極的な活用
- ・デジタルドリルの積極的な活用
- ・「教員から文具」へ推進
- ・家庭学習での利活用の推進
- ・授業での効果的な活用とプログラミング教育の推進
- ・情報リテラシー教育（デジタル・シティズンシップ教育）の推進



◎言語活動の充実

- ・各教科における言語活動の充実
- ・年間読書目標の設定を通じた、児童の読書活動を推進
- ・図書ボランティアによる読み聞かせの実施



◎校内研究の充実

- ・研究テーマ「自ら考え、みんなで学ぶ子供の育成」～小規模性・地域性を生かした授業づくり・学校づくり～に向けた研究の推進
- ・教員一人一人が研究教科をもち、見通しと振り返りを重視した授業研究を実施

【健やかな体の育成】

～丈夫な体をもつ子～



◎健康・体力づくりの推進

- ・健康の増進に向け保健指導の充実
- ・食育、がん予防教育、薬物乱用防止教室の実施
- ・体力調査と活用と結果の分析
- ・サーキットトレーニング、体育学習カード、マラソン・縄跳び月間等による日常的な体力づくりによる体力の維持と向上

◎命を守る教育の推進

- ・安全・安心な環境づくり
- ・地域の実態に合わせた日常的な安全指導・安全管理の徹底
- ・第六中学校や消防・警察との連携
- ・児童による救命入門講習等の実施
- ・「自分の命は自分で守る」防災教育の充実
- ・地域組織と連携した避難訓練（避難所開設訓練等）の実施
- ・動物飼育活動（獣医師会との連携）を通じた「命の授業」充実



◎インクルーシブ教育の推進

- ・特別支援コーディネーターを中心とした組織的な対応の推進
- ・特別支援教室の適切な運用
- ・身に付けたことことの汎化
- ・すべての授業でのUD化
- ・教育相談所や適応支援教室との連携

◎オリンピック・パラリンピックレガシー教育の推進

- ・アスリートやスポーツ選手による講演・体験教室の充実
- ・外部講師によるスポーツ体験教室などの充実



目指す教師像

【チーム七小の確立】

～とらわれない、おそれない、あきらめない～

◎学校観、指導観、児童観のバージョンアップ

- ・現在の教育課題や子供の変化に敏感な教師
- ・子供たちに寄り添い、子供たち自尊心に敏感な教師

教えるから学ぶへ
任せるから委ねるへ
まとめるから繋ぐへ

◎危機管理能力の向上

- ・初期対応と報連相の徹底
- ・安全点検、安全対策、安全指導の充実
- ・コンプライアンス意識の強化と服務規律の保持・徹底
- ・常にチームで取り組むことを意識した情報共有の徹底



◎保護者との連携

- ・保護者の思いに寄り添いながら、子供を主語にした連携の推進
- ・持続可能なPTA活動の推進

◎教職員の働き方改革の推進

- ・業務の効率化の推進
- ・ICTの効果的活用
- ・教職員が自身と向き合う時間の確保（定時退勤日設定）
- ・ワークライフバランスの推進

◎心理的安全性が保たれた教職員集団の構築

- ・同僚性、互いの信頼関係の維持
- ・変化や変容を恐れない姿勢
- ・多様性の理解・寛容

地域との繋がり

【学校と地域の新しい関係づくりの推進】

～地域とともにある学校～

◎地域に根ざした教育の充実

- ・豊かな自然や産業・文化施設等を対象とした学習の充実
- ・「青梅学」の推進
- ・地域人材（ゲストティーチャー）を活用した学習の充実
- ・地域に根ざした体験活動の充実
- ・郷土資料室「いろいろ庵」の充実と活用



◎環境教育の推進 ～河川基金事業校～

- ・生命を大切にする心と豊かな感性を培うための植栽飼育活動の充実
- ・地域環境素材の教材化
- ・ヤマメ、ウサギ、カイコ等の飼育体験活動の充実
- ・学校ビオトープ・黒沢川の活用



◎コミュニティ・スクールの推進

- ・コミュニティ・スクール委員会と課題やビジョンの共有
- ・学校と地域が一体となった教育活動や地域学校共同活動の充実と活性化

◎小中連携の推進

- ・9年間を見通した学習内容の接続
- ・合同研修会、合同音楽会・避難訓練等の実施
- ・小中で一貫性のある生活指導

